

各グループにおける「具体的な施策」の効果検証の進め方について

(1) 事務局から全体の説明

(進め方)

- ① 各グループで部会長・副部会長を選任（事務局案提示）する。
- ② 各グループの進行は、部会長又は副部会長が行う。
- ③ 事業内容に係る質問等は、配置職員が回答する。
- ④ 総合評価を下記の 4 項目から 1 つ選択する。
- ⑤ グループとしての評価及び意見は記録係が記録する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">◎ 取組内容の深化・発展○ 取組内容の継続△ 取組内容の見直し× 取組の中止・廃止 |
|--|

⑥ 以上を順次繰り返し、審査する。

(2) 各グループでの審査（効果検証、総合評価）

- ① 1 施策の審査に要す時間は、概ね 5～10 分程度とする。
- ② 各グループの記録係は、各施策に対する質問と回答等を記載する。
- ③ 各グループで所管施策の審査が終了後、部会長、副部会長、記録係等で内容及び総合評価の確認を行い、審査が終了したことを事務局へ報告する。

(3) 各グループの代表者による各施策の総合評価と主な内容の発表

(4) 各グループの総合評価等の結果の認定

(5) オブザーバー及びアドバイザーからの講評